

# ■ 内灘町人口ビジョン・総合戦略について

## 1. 人口ビジョン・総合戦略とは

### 国

**■背景・目的**

- ・急速な少子高齢化の進展に的確に対応
- ・地方の人口減少に歯止めをかける
- ・東京圏への人口の過度の集中を是正
- ・それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持

**「まち・ひと・しごと創生法」** (H26. 11. 28 制定)

**「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン (国の長期ビジョン)」** (H26. 12. 27 閣議決定)

…2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示⇒人口問題に対する国民の認識の共有

**【基本的視点】**

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に則した地域課題の解決

**「まち・ひと・しごと創生総合戦略 (国の総合戦略)」** (H26. 12. 27 閣議決定)

…2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策を策定

**【基本目標】**

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

「しごと」と「ひと」の好循環、それを支える「まち」の活性化

**「しごと」**  
雇用の質・量の確保、向上

**「ひと」**  
有用な人材確保・育成、結婚・出産・子育ての切れ目ない支援

**「まち」**  
地域（中山間地域等、地方都市、大都市圏等）の特性に即した課題の解決

### 地方（都道府県、市町村）

**「地方人口ビジョン」**（平成27年度中に各都道府県、各市町村で策定 ※努力義務）

…各地域の人口動向や将来人口推計の分析、中長期の将来展望を提示

**【対象期間】** 2060年（平成62年）までを基本（地域の実情に応じた期間の設定も可）

**①人口の現状分析**

ア 人口動向分析

イ 将来人口の推計と分析

ウ 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

**②人口の将来展望**

ア 将来展望に必要な調査・分析

イ 目指すべき将来の方向

ウ 人口の将来展望

自然増減 + 社会増減

総人口や年齢3区分別人口等の将来を展望

**情報支援**  
地域経済分析システム

**財政支援**  
緊急的取組  
総合戦略の策定  
総合戦略に基づく取組

**人的支援**  
地方創生人材支援制度  
地方創生コンシェルジュ制度

国が切れ目なく支援

**「地方版総合戦略」**（平成27年度中に各都道府県、各市町村で策定 ※努力義務）

…今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめる

**【対象期間】** 2015～2019（平成27～31）年度の5か年

**【記載事項】** ①目標、②講ずべき施策に関する基本的方向、③その他必要な事項（具体的施策、客観的な効果検証（PDCA）の仕組み等）

基本目標 (2020年の成果指標を設定)	重要業績評価指標 (KPI)	目標達成のための 個別施策
地方における安定した雇用を創出する	(例) ・就業者の創出：〇人 ・工業団地への参入企業数：〇社	・個別施策① ・個別施策② ……
地方への新しいひとの流れをつくる	・市外からの移住者：〇人 ・観光客数：〇人増加	・個別施策③ ・個別施策④ ……
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	・保育園入園希望者：100%達成 ・出生率：〇%増加	・個別施策⑤ ・個別施策⑥ ……
時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	・幹線道路の利用台数：〇%増加 ・コミュニティバス利用：〇%増加	・個別施策⑦ ・個別施策⑧ ……

整合 ※総合計画で、人口減少克服・地方創生という目的が明確で、数値目標やKPIが設定されている場合は、総合計画と総合戦略を一つのものとして策定することも可能

**「総合計画」**（自治体ごとに策定）※平成23年の地方自治法改正により法的な策定義務は無くなっている

…行政運営の総合的な指針となる計画

**基本構想**

概ね10年間の地域づくりの方針

**基本計画**

概ね10年間で取り組む基本的な施策

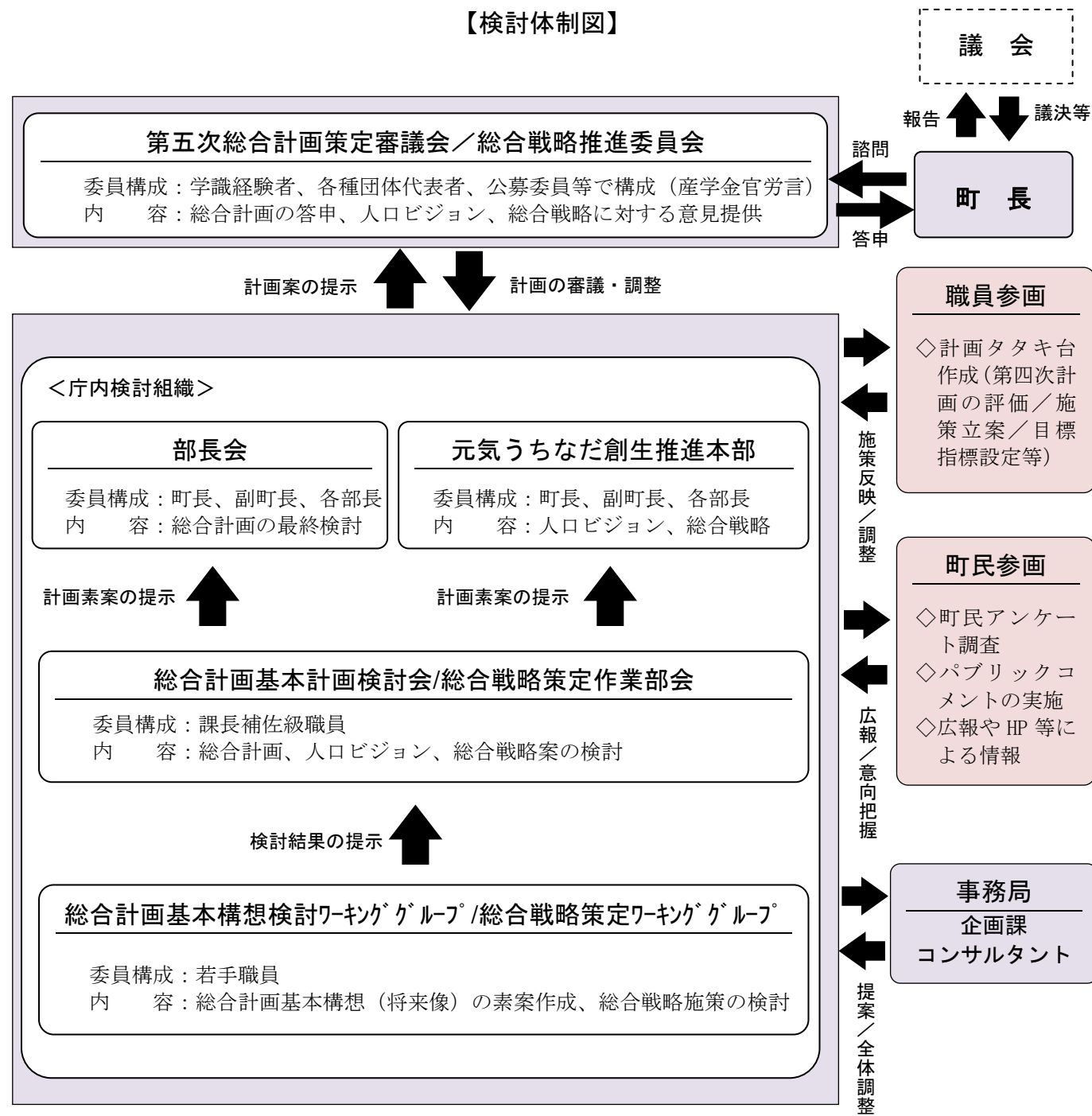
**実施計画**

基本計画をもとにした事業計画

## 2. 検討体制

- ・総合計画・人口ビジョン・総合戦略の一元的な策定に向けて、下図の検討体制により検討を進めます。
- ・総合計画策定審議会では、総合計画のみならず、人口減少対策をはじめとする今後の町の重要事項を定める人口ビジョン・総合戦略についても審議して進めます。
- ・作業部会及びワーキンググループは、総合計画策定審議会及び創生推進本部の下部組織として、計画・ビジョン・戦略の内容を具体化する役割を果たします。

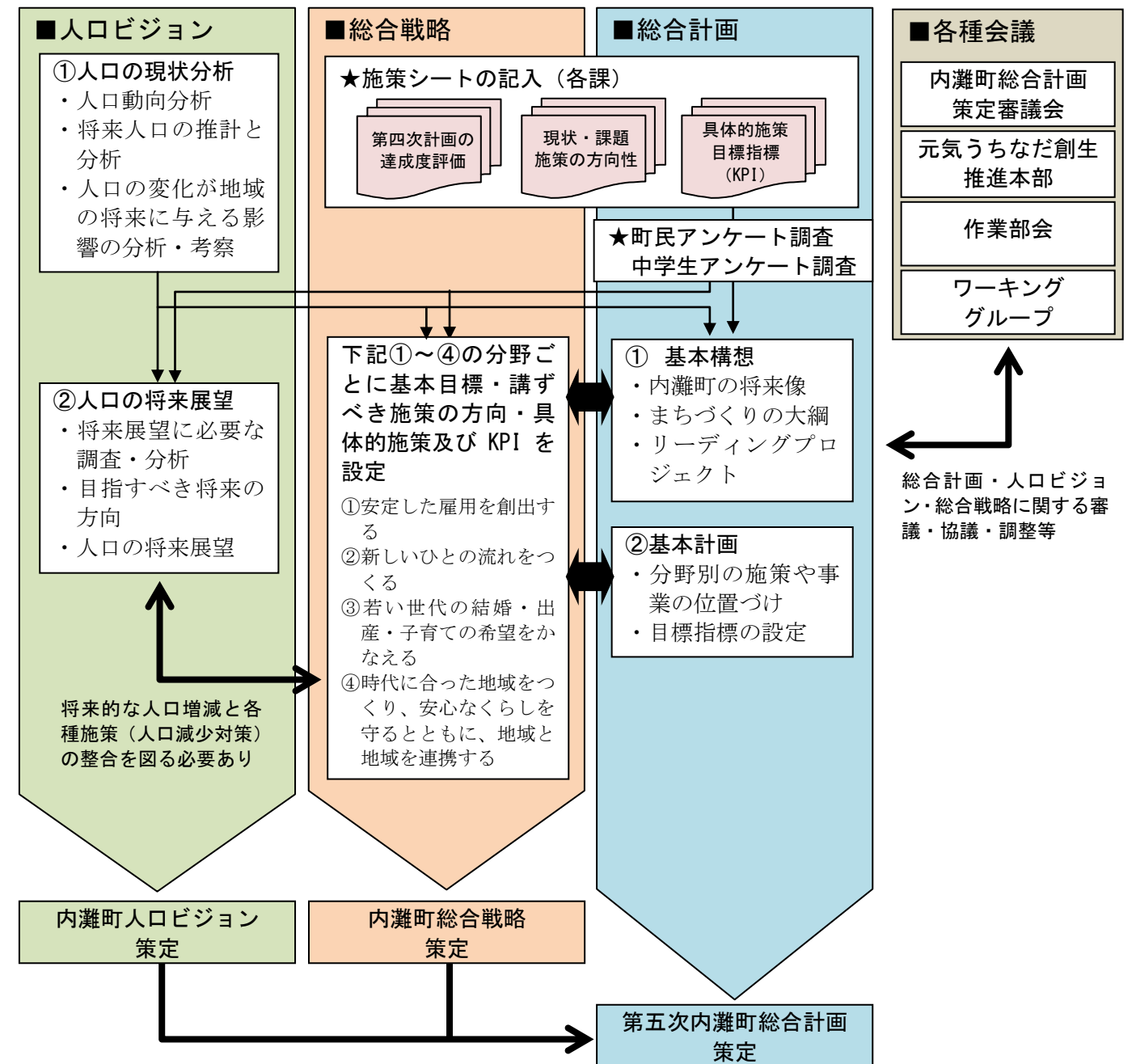
【検討体制図】



## 3. 計画策定の流れ

- ・計画内容の検討に先立ち、「施策検討シート」を作成して各課に配布し、第四次内灘町総合計画に掲げた各種施策について、その成果や進捗状況を把握するとともに、次の10年に向けた施策・事業の立案を各課職員の手で行います。
- ・町民2,000人を対象とした町民アンケート調査、内灘中学2年生を対象としたアンケート調査を実施し、町民の意向を新たな計画に反映します。
- ・総合計画については、人口ビジョンや総合戦略の内容を踏まえ、平成28年3月中の策定を目指します。

【計画策定の流れ】



4. 計画策定スケジュール

